

(国民生活のためのデフレ脱却及び財政再建に関する調査会)

国民生活のためのデフレ脱却及び財政再建に関する調査報告要旨

本調査会は、国民生活の安定及び向上の観点からデフレ脱却及び財政再建に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第百八十四回国会、平成二十五年八月七日に設置された。一年目は、「デフレからの脱却と財政再建の在り方など経済状況について」を三年間の調査項目と決定した後、調査項目について調査を行い、二年目は、調査項目のうち、「経済の再生と財政再建の在り方」について調査を行った。

三年目は、調査項目のうち、「信頼できる社会の構築による経済成長及び健全な財政の実現」について調査を行うこととし、参考人から意見を聴取し、質疑を行うとともに、政府から説明を聴取し、質疑を行った。続いて、委員間の意見交換を行った後、これまでの調査を、八項目の提言を含む調査報告書として取りまとめ、五月十八日、議長に提出した。

提言の主な内容は次のとおりである。

一 協力原理に基づく社会保障制度の再構成

協力原理とは、お互いに協力し合って生きていくという原理で、利己的か利他的かという議論を超越し

た、利他的行為の相互遂行を前提に成り立つものである。協力原理に基づいて社会保障を再構成する場合、目指すべきビジョンは、生活点における自発的な協力を基盤とした地方自治体、生産点における自発的な協力を強制的な協力にする社会保障基金政府及びミニマムを保障する中央政府の三つの政府体系が提供する社会保障サービスを再編していくことである。

## 二 産業構造の変化への対応及び格差、貧困対策の充実・強化

産業構造は、サービス産業の比重が高まっている一方で、サービス産業においては、非正規雇用の割合が高くなり、賃金も低い状況にあり、労働者の処遇改善が産業構造の変化に追いついていない。非正規雇用から正規雇用への転換を進めるとともに、賃金の引上げ、労働法令の遵守等労働者の処遇改善を一層進める必要がある。また、現在我が国の相対的貧困率は、OECD諸国の中で高い状況にあり、国民生活基礎調査等を一層有効活用し、格差、貧困対策の更なる充実・強化に努めるべきである。

## 三 真に必要な医療費の確保及び健康社会を目指すための積極的な取組

医療費については、機械的に抑制するのではなく、国民皆保険の下で、必要な医療を提供していくことが重要である。また、健康への投資を推進することが、結果的に医療費の抑制につながるため、政府とし

ても、健康の価値が高い社会を構築するため、国民的運動を進めるべきである。

#### 四 経済成長及び財政再建の一体的推進

健全な財政があればこそ安心して経済活動ができ、高い経済成長があればこそ財政は健全化するのので、経済成長と財政再建を両立させなければならぬ。また、医療、介護、教育、保育、観光等将来更に大きな需要が見込まれる分野に対して、政策資源を十分に配分し、成長をけん引する産業として育成すべきである。

#### 五 租税特別措置、所得控除等の見直し等租税負担率の再検討

租税特別措置については、より一層「見える化」に努めるとともに、アメリカやカナダ等が実施している租税支出レポート等を参考に、国民に対する周知を徹底すべきである。また、導入当初は必要性があった所得控除も、時代の変遷によりその役割を喪失したものについては、早急に見直すべきである。

#### 六 公共サービスの受益と負担の再構成を通じた財政再建の推進

公共サービスの受益の対象を低所得層に限定せず、広く行き渡らせることにより、受益を実感し、納税の納得感につなげ、租税負担率の引上げに対する理解を得ることが、財政再建に資することになる。目指

すべき政府の在り方の観点から、国民負担率について、民主主義の原則である参加と公開と納得性を担保した上で、再検討すべきである。

#### 七 堅実な財政規律に基づく財政運営の推進

財政を持続可能なものとするためには、財政規律の確立は不可欠である。補正予算については、特に緊要となった経費の支出等に限るように、改めて財政法第二十九条の趣旨を徹底する必要がある。また、予算と同様決算についても、国民の関心が高まるよう、様々な機会を通じて機運を醸成する必要がある。

#### 八 財政の長期推計等を行う独立推計機関の設置

財政の長期推計及び世代会計の作成を担う独立推計機関を国会に設置すべきであるとの意見があり、欧米諸国では、財当局に対して独立性を有する機関を設置し、経済財政運営の見通しの作成、予算編成過程への関与等を行っている。